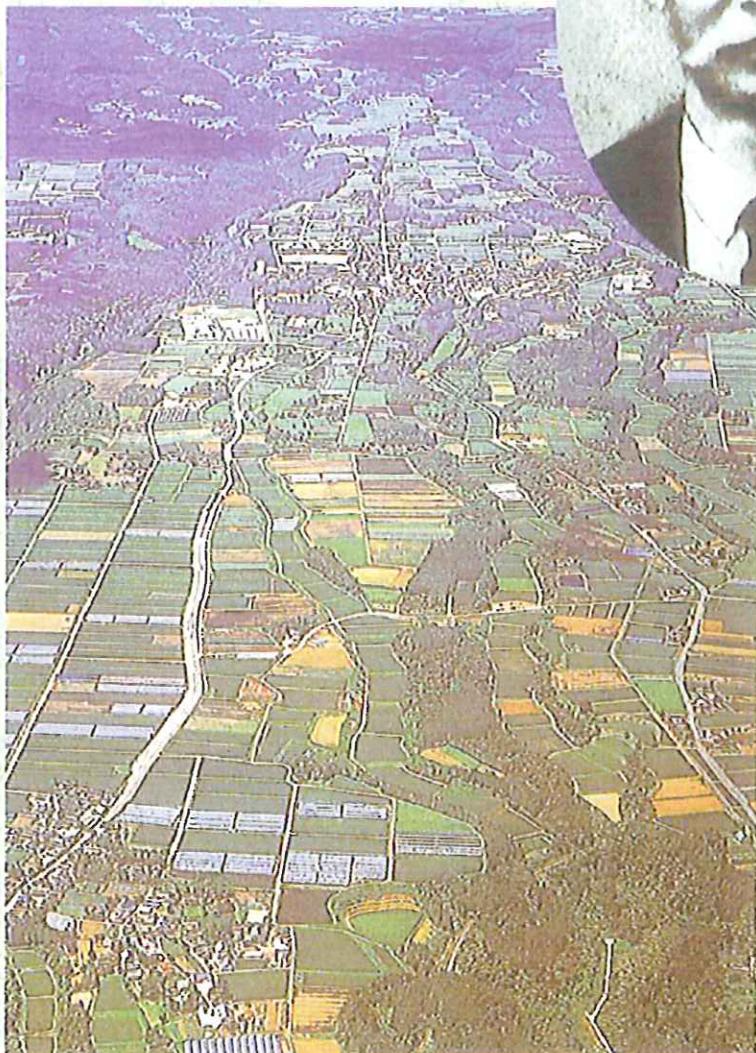


垣田幾馬と 開田物語



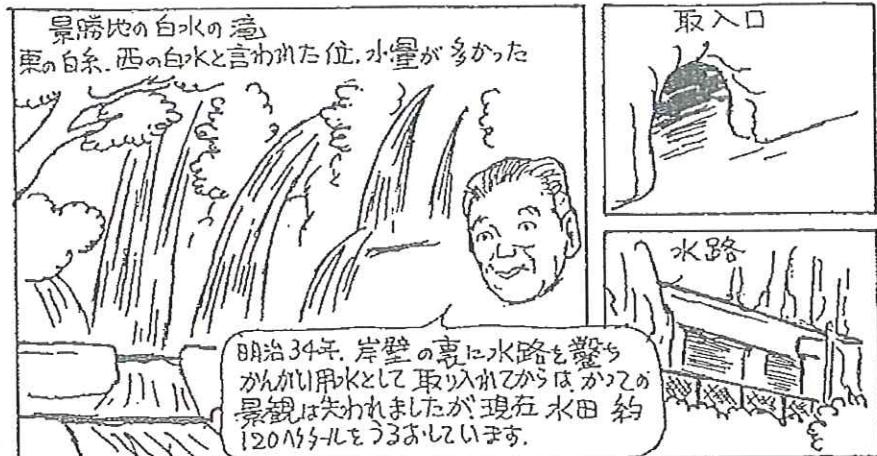
平成15年度国営造成施設管理体制整備促進事業推進事業

荻原土地改良区

大分県直入郡荻町大字馬場426番地の1



萩町は昭和30年萩村と柏原(かしわら)村が合併して町制、総面積の62%は林野



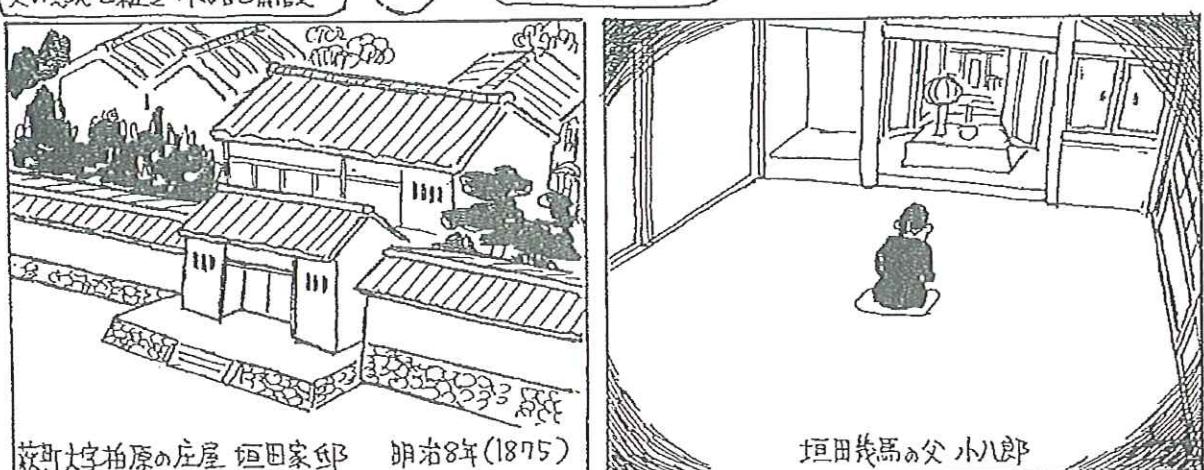
指導(須田良敬井路)

萩柏原土地改良区
井弘理事長
大野川上流開拓事業
事務所 稲田夫所長
他

大分県農村整備課
九州農政局整備課

大分県土地改良偉人伝

垣田幾馬と開拓物語



堀田家の先祖は足利尊氏の曾孫秀朝がここに城を造り来て住み繁栄してから、この家は二百数年

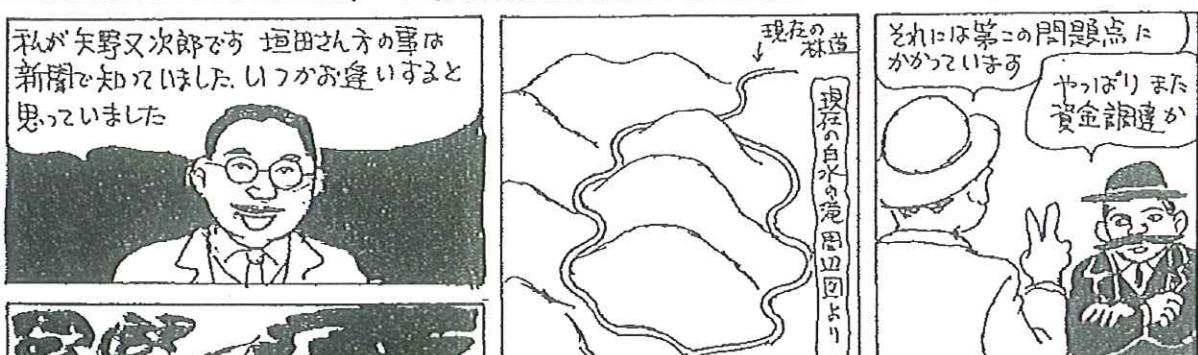
あなた、灯りもつけず暖もとらず何を考えいらっしゃるのですか?

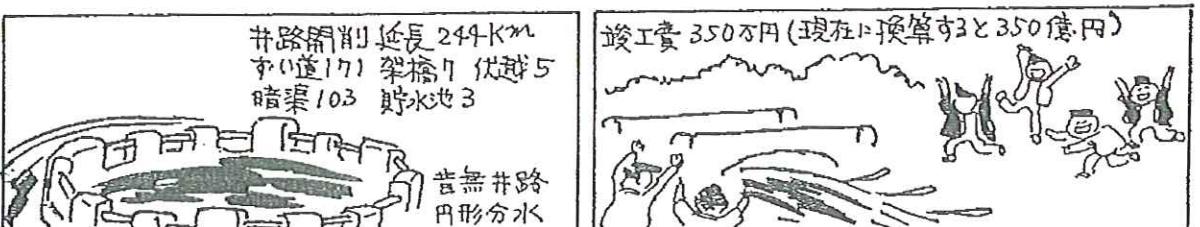
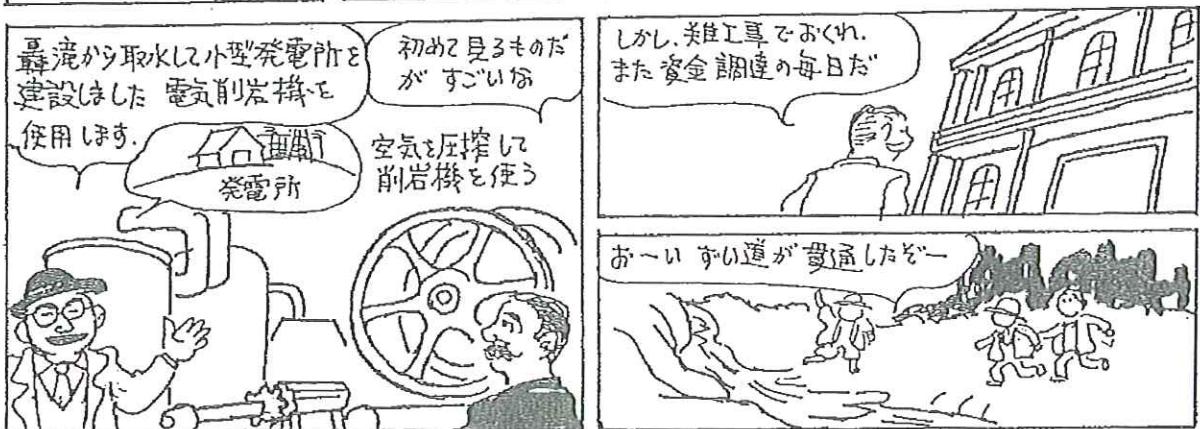
幾馬は当年何歳になる? お父さん どうか二人共おしゃの説を開いてくれ

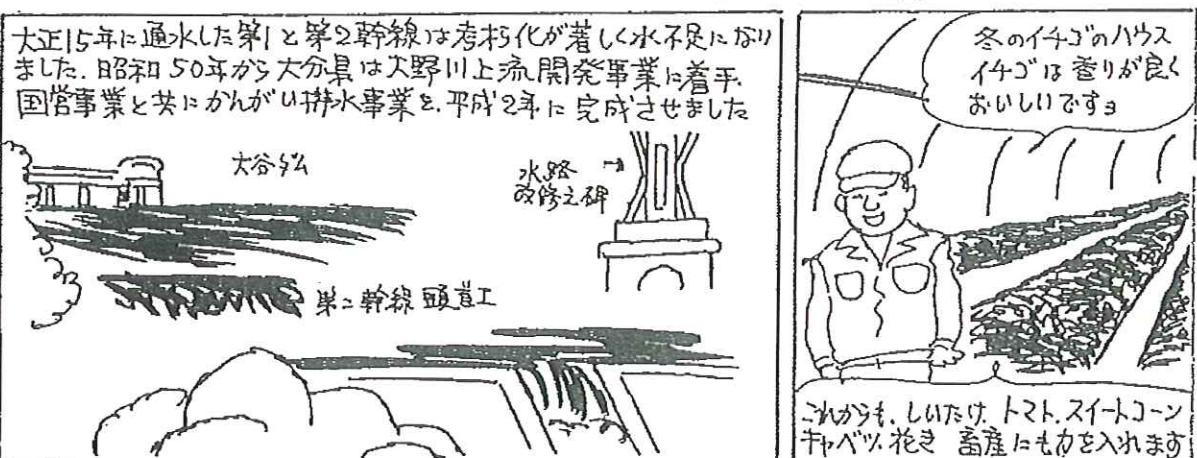
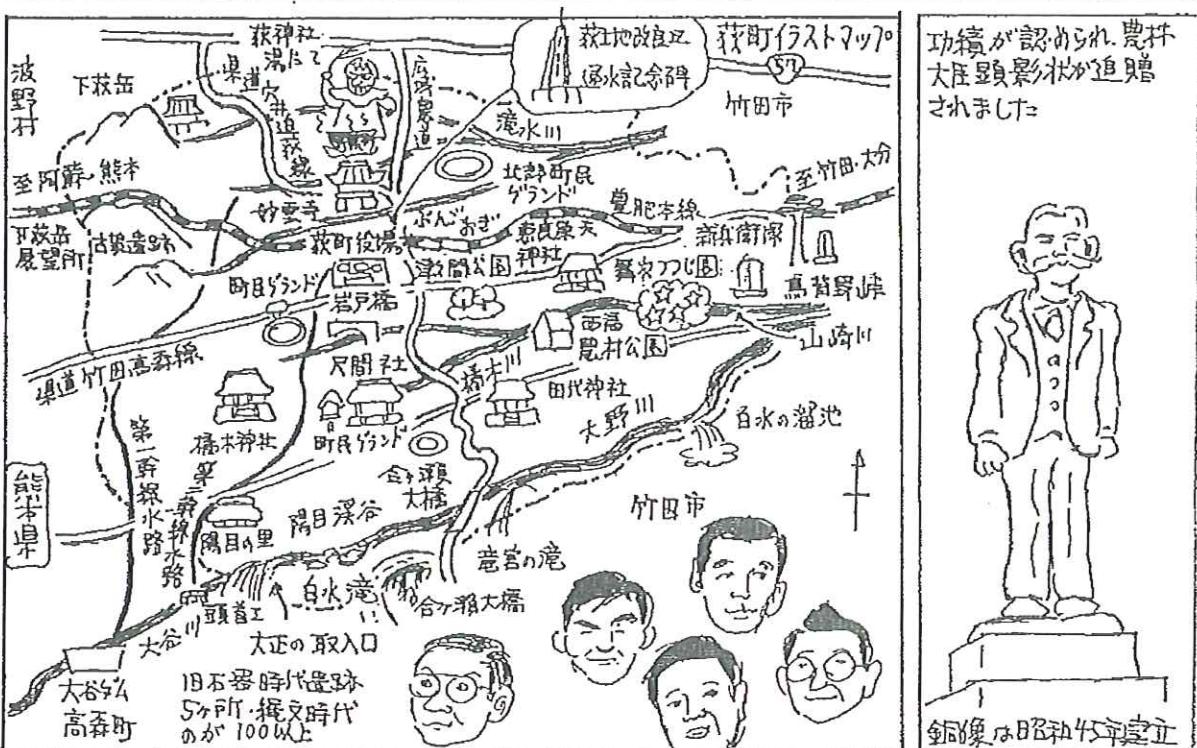
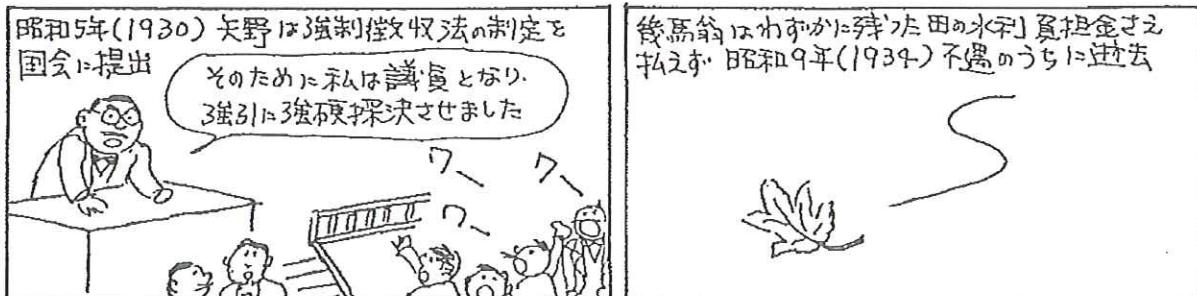






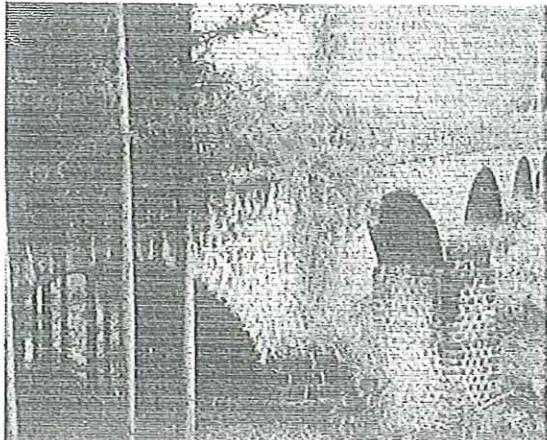






長水山遠

水を求めた先達の話



荻町において、水田を開く事を計画したのは、明治初年頃の事である。

旧岡藩の領地であった荻柏原の三原（柏原、恵良原、蘿原）は、標高400メートルから600メートルの阿蘇外輪の東麓に展開する中間高原に属し、両村内を流れる大谷川、新藤川、栃木川、岩戸川、馬渡川、滝水川の川沿いに僅かばかりの水田があり、三原の土地は畑と山林原野で、火山灰土のやせた土地に陸稻、唐黍、大豆、菜種等を生産し、かろうじて生活していたので、村民の生活は余り豊かではなかった。

今から百年余り前、井路を開墾し、この台地に水田を造ろうと考えた人がいた。その人は垣田小八郎である。小八郎は弘化甲辰（1844年）8月20日、現在の竹田市枝の佐藤武三郎の三男に生まれ、慶応2年（1866年）23才の時、柏原の垣田角次郎の養子となり、長女のトリと結婚した。

養父の角次郎が、柏原村と荻村の境を流れる岩戸川に橋を架けたのは嘉永戊申年（1848年）で、400両（1両は4千文）

の大金と1年4ヶ月の歳月に延べ2万4千人の人夫を費やし、その頃では珍しい石橋を完成させた。橋が出来た事で両村の交通は便利になった。この橋は小八郎が垣田家に養子に来る20年前の事である。

垣田家は庚正丙子2年（1386年）3月12日、摂津の戦に敗れた足利尊氏の曾孫、秀朝（左京亮）が難を逃れ柏原垣田の里に住し、垣田と称した。その後大友持直がその名家後裔なるを重んじ、厚く遇し子孫代々大友氏に仕え高禄を賜り、中川氏が三木城（兵庫県三木市）から岡城に移封されてから、柏原村の大里正となつた。

小八郎が垣田家の養子となって間もなく、徳川幕府が崩壊し明治維新政府が発足、時代は大きく変わったが、村民の窮状は少しも変わらず、明治4年学校令が公布されたが、村で就学する子供は全体の1割にも達しない程、村民は貧乏であった。村の大里正として、この村の窮状をどうにかして救わねばと思った小八郎は、この三原の村に井路を開鑿し水を導き水田を造る以外にないと考えた。

明治8年5月小八郎は、2百数十年前に建てられた古い自宅の仏間に入り、井路開鑿の事を考えていた。この村の台地より高い祖母山の何処かに水源がある筈である。然し、たとえ見つかったとしても、此処まで井路を掘って来るには遠い距離であり、また莫大な費用がいるではないか、垣田家の全財産を処分し金に換えても足りないのでなかろうか、井路開鑿を発起したために全財産をなくした者が、この近郊にも多くあるのを小八郎は知っていた。垣田が先祖代々嘗々として築き上げた財産を無くしてしまう事は、先祖に対して面目が立たないばかりか、長男の幾馬や家族はどうなるであろうか、そんな事を思案している時、妻のトリが仏間に入って来て、小八郎の思案の事を聴いたので小八郎は、村が貧乏なのは水田がないからである。何処からか水を導いてきて水田を造る事を考えているが、そのために垣田家の財産がなくなるのではないかと心配していると話すと、トリは男が一度田を造ると決めたのなら、その事に向かって進みなさい。田を作り村を救うために垣田家の財産が無くなってしま方があれませんと励ます。トリの言葉に小八郎は井路開鑿をする事を決心する。

明治8年6月、未だ交通の開けていない時代に、小八郎は革靴を履いて上京し、時の大久保利通内務卿に開田の必要性を説き援助を陳情したが、その頃の我が国は維新政府が誕生したばかりで、財政も

確立しておらず、一地方の開田を助成する余裕もなく、小八郎の訴えは聴き入れられなかった。村に帰った小八郎は、何とか自分達で井路を開鑿しようと考へ、村の有志横沢太一郎（天保庚子11年1月21日生、当時36才）に相談した。横沢家は垣田家に並ぶ村では名家であった。

井路を開鑿するには、この台地より高い処に水源を求める事が先決と考えたが、当時測量機械は発達しておらず河川の谷は見つからず明治14年となった。

高城村の工藤裕鎮（嘉永庚戌3年9月4日生、当時32才、高城村里正、戸長、松本玉来村長、郡会議員、大分県議会議員等を歴任）が役職のため租税の事で、宮崎県五ヶ所村を度々往復して、大野川上流野尻川の水勢に目をつけ萩の台地との高低を心測していたので、その事を小八郎や太一郎に告げ協議の結果、明治15年1月2日（旧暦）竹田村から測量師名塚巳之生を傭い、午前8時小八郎方に工藤裕鎮、本田專次郎（高城村仙職）、横沢家筆生本田彦三等が集合し、野尻川へ測量のため出發した。

野尻村多々野の轟滝の上流70間（126メートル）、水面より多々野の嶺を測り、72間2尺6寸（126メートル余）の高低である事が判った。翌3日には日の出を待って多々野、下山、白水の滝上流、新藤谷を計り柏原村字叶野、国見峠より1間下に通じ、豊後萩岳の9合目に並ぶ事が判り全員雀躍りした。

実施測量と設計に手間取り、明治16年

12月25日、実施図面と設計書が出来上がったので、小八郎方に有志が集合し協議の結果、井路の名称を「隆成井路」と命名し、見積工費5万6千4百12円98銭（石工30銭、人夫20銭）で大分県に対し工事施工許可を出願した。

隆成井路開鑿の出願により、郡長朝倉親為（後衆議院議員となる）が現地視察を行い、有望との心証を得て県に働きかけたが、費用支出の良法がなく、隆成井路も着工の運びに至らなかった。

明治19年に至り、実施見分書と測量が本格化したので、熊本県側との土地提供交渉がなされ、同年8月尾下村惣代甲斐喜久松、河村村惣代吉良山重時外の同意を得たので、普通水利組合を設立し次の者を委員に選出した。

工藤 裕鎮 後藤 哲彦 垣田小八郎
丸山 舟吉 阿南右五郎 斎藤 亀彦
工藤 幸平 真鍋真乍賀 後藤 勘三
築地源五郎 清水 輪登 小出竹五郎
横沢太一郎 吉沢宗太郎 高品智乍盛
これらの委員で委員会を設置し、資金調達の協議をなし、開田1反歩に付き一金20銭、米3斗を20年間徴収する事を決め組合員に諮ったが、組合員が受け入れる事が出来ずこの計画も頓挫した。そのため委員が辞職したので又新たに委員を選任し、明治21年10月19日恵良原村の衛藤正貴方に委員を召集し次の委員が集合した。

工藤 裕鎮 後藤 哲彦 垣田小八郎
本田 彦三 工藤金太郎 吉良 右仲

小出竹五郎 衛藤 精一 阿南滝次郎
後藤 丈平 高橋光三郎 下田幸十郎
久東亀五郎 菅 竜作 菅 牧太郎
佐藤有八郎 真鍋真乍賀 後藤 勘三
斎藤良三郎

戸長 平原 寛 戸長 吉田 原平
その日役員選挙を行い

総理 工藤 裕鎮
副総理 垣田小八郎
会計掛 後藤 哲彦 同 衛藤 精一
庶務掛 佐藤有八郎 同 本田 彦三
同 真鍋真乍賀

を選出し、事務所を柏原村垣田小八郎方に置くことが決まり、井路開鑿はいよいよ着工かに見えたが、計り知れない工費の調達方法を、委員会を幾度となく開き協議するも、その度に議論が百出し決める事が出来ず、漸く明治23年5月3日、前より工事の請負を依頼していた山口県阿武郡紫福村 横田永助より見積書が提出された。

仮見積書

1. 田 成反別400町歩

但し、此井手筋10,981間として
(19,765メートル)

内訳

貫 6,254間

割堀 4,659間

掛樋 69間

外に横貫 6ヶ所

水吐 6ヶ所

石垣 285坪4合

(941.82平方メートル)

石垣裏込石土共 141坪 4合
見積代金 一金 3万5千2百円
成反別1反歩に付き 7円50銭,
玄米 3斗10年分

この見積書を委員会で協議したが、費用徴収の事が決まらず契約するに至らなかった。

その後、明治23年11月普通水利組合を設立する事になり認可書を県に提出、同25年に認可になり志賀組と契約するも着工に至らず、翌26年2月浪花組と契約が成立したが、償還金の事で行き詰まり契約を破棄するやむなきに至り、その後奥田組、藤岡組、山縣組などと契約はしたが、最後は金の面で折り合はず工事に着手出来ない時、明治27年には村民の一部より、井路開鑿反対の意見書が提出されたため、資金難と組合員の協力が得られず、明治29年になりこの井路開鑿は頓挫した。小八郎は何とかして井路開鑿をと、その後も金策に奔走したがどうしても出来なかった。そんな中で相談相手の横沢太一郎は明治35年9月25日他界した。

その後郡役所、県庁に再三に亘り陳情を繰り返している内に数年の歳月が去り、明治43年9月21日、大分県知事 千葉貞幹が現地視察のため来村したので、上荻岳山上に多数の村民を召集し歓迎すると共に、山上より柏原、荻町村を一望し井路開鑿を懇願したので、同年11月2日農商務省より木下彌八郎技官が来村し井路線等を調査したが、余りにも難工事のため、起債の許可が下りず着工出来ずにい

る内、小八郎は明治45年2月7日、一生をかけた事業の着工を見る事なく病没した。

父小八郎が一生をかけた井路開鑿の意志を継いだ長男幾馬は、明治45年3月25日耕地整理組合設立を政府に申請したが許可にならず、ようやく大正3年10月7日組合設立が許可になったので、翌大正5年1月25日柏原小学校で組合設立総会を開き、初代組合長に後藤哲彦を選出した。

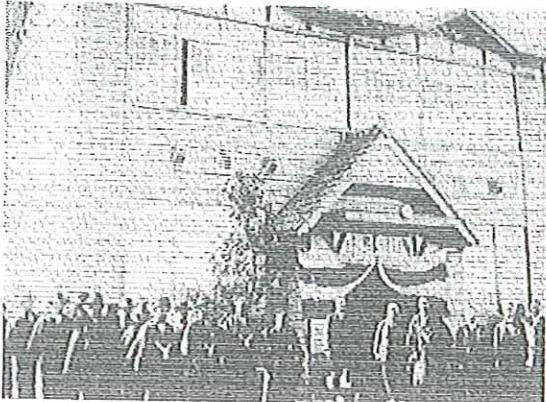
組合が設立され、工事の着工が出来ると思えたが、又しても資金の目処がつかなく、事業は遅々として進展せず、後藤組合長は病気のため、大正5年2月15日辞任したので、同年4月組合長に選任された幾馬はその直後贈収賄事件により、組合副長 横沢兵司（太一郎長男）、同じく森瑞樹、県の野田技師と共に大分に収監され、約1年余りの裁判が続いた。

この贈収賄事件は、大正3年頃県より派遣されていた野田技師に神奈川県に就任の話が起きたので、いま野田技師にいなくなられては井路地開鑿の実施測量や種々の事を手がけているので困ると思った組合幹部は、県と野田技師に対し留任方を要請した時、野田の叔父が仲介に入り、開田成功の慰労金として一金5,000円、柏原、荻の各村に水田1町歩を贈ることを契約した事が贈収賄とみなされたが、無罪判決を受け4人は1年余りで帰村した。

垣田等の収監により1年余りに亘り事業計画は遅れたが、垣田幾馬組合長、横

沢兵司、森瑞樹、佐藤近、佐藤恒人、佐藤子老、佐藤茂夫副長となり、良く垣田組合長を助け事業推進に努力したが、資金調達の目処が付かないばかりか、それまで借入れていた借金のため、大正8年役員は債権取り立てのための財産差押えを受け、どうする事も出来ない状態となつたが、組合役員の井路開鑿の情熱は止まず、まず水利権の確保が先決であると考え、大正8年熊本、大分両県知事に水利権の許可申請をなし許可されたので、これに勢いを得た組合役員は又資金調達に奔走した。組合役員が資金調達に飛び回っている頃、副長の森 瑞樹が矢野又次郎の事を言い出した。

矢野又次郎は、広島県尾道の生まれで若い頃から鉱山などを経営しており、その当時熊本県阿蘇郡下で1,800町の開田を請け負っていた。垣田と森は大正10年3月に熊本市の研屋旅館に矢野を尋ねて、現在までの経過と現状を説明し、協力を求めたところ、矢野もその事に共鳴し、同年8月技師1名を伴い来村の上現地を踏査し、工事請負を内諾したが、この井路開鑿には二つの問題点があった。その第一は技術的問題である。何千メートルにも及ぶ隧道の掘削、深い谷の架橋をどうするかということで、第二はやっぱり資金調達であった。その頃の萩柏原村の全体の地価は2万4千円位だったので、市中銀行からの借入などは到底出来なく、その面で行き詰まるかに見えたが、組合役員の努力により、大正10年10月17日農



商務省より起債45万円の認可があり、翌11年8月25日23万円の追加起債が認められ、それに矢野は勧業銀行から20万円の低利資金の借入に成功したので、いよいよ工事に着工することになり、大正11年10月14日柏原小学校において、盛大なる起工式が挙行された。

垣田小八郎が萩の台地に開田計画を樹ててから46年目のことで、幾馬外役員は感慨無量であった。

井路開鑿の全容は次のとおりである。

水路延長 13万6,000間

(244キロメートル)

隧道 171 架橋 7 伏越 5

暗渠 103 貯水池 3

竣工費 350万円

(現在に換算すると350億円)

工事に着手したが、大谷川の岩石を掘り抜く作業は容易でなく、矢野又次郎は轟滝から取水し、小型発電所を建設し、我が国で初めて電気削岩機を使用すると共に、工事現場に1日800人の人夫を投入、1ヶ月30万本のダイナマイトを使用した。当時は道路も狭く、工事現場の資材や人夫の食糧等も、すべて馬で運ぶ状態で、

工事も遅々として進まず、工事の遅れは工事費に響き、組合役員はまた資金調達に苦労した。

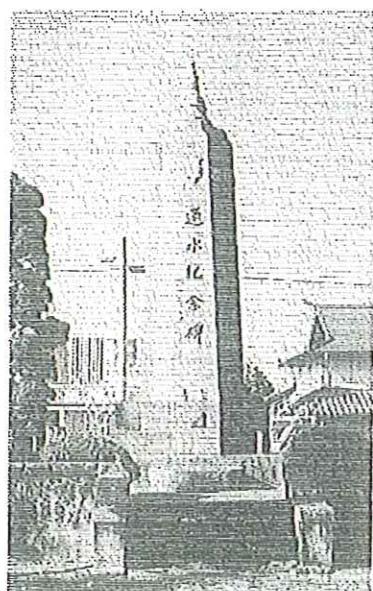
組合役員の熱情と組合員の協力が実り、天下に知られた難工事も、大正13年7月10日、第一幹線に村民待望の通水が出来た。昭和3年にはすべての井路と3つの溜池が完成し、明治初年垣田小八郎が水田計画を樹立してから半世紀ぶりに完成了。350万円の巨額の費用と、6年余りの歳月をかけ井路を完成した先達の業績は驚異というべき外はない。

水田は出来たが、米を作る技術もなく、組合員の会費滞納は年毎に増加し、借入金の返済どころでなく、組合の運営も出来ないような状態となった。大正15年に組合長に就任した矢野又次郎は、このことを憂い、これは組合に強制力がないからだと考え、昭和5年帝国耕地協会大会を召集し、自ら議長となり強制徵収法の制定を国会に提出すべく決議し、議員立法として両院に提出したが、その頃の貴族院議員の中には法律学者も多く、その学者達が国と同じ強制徵収法を制定すれ

ば混乱すると反対したので、貴族院議長徳川家達公爵と謀り、抜き打ち強行採決をなし、ようやく法律に制定された。その事は全国の土地改良区にとっても特筆すべき事である。

この萩の大地に水を導き、水田を作った垣田小八郎外先達の偉業を思う時、山は遠く水に長しと考えずにはいられない。今日の萩町経済の基盤を支える水路の開鑿は、先達の先見性であった。

この概要を記すに当たり改めて先達の偉業を讀えて止まない。



垣田幾馬と開田物語

財団法人 日本土壤協会発行「圃場と土壤」
1993年1月号 No.283より抜刷

発行日 平成16年3月1日

発行者 萩柏原土地改良区

〒879-6114 大分県直入郡萩町大字馬場426-1

TEL 0974-68-2238 FAX 0974-68-2239

印 刷 有限会社 朝日印刷

〒878-0012 大分県竹田市大字竹田町171

